

横浜市こども・子育て基本条例に基づく
令和7年度のこどもの意見表明に関する取組状況について

1 趣旨

横浜市こども・子育て基本条例（令和7年4月1日施行、以下「条例」という）第14条の規定に基づき、令和7年度の医療局における、こどもの意見表明に関する取組状況等について報告します。

2 条例における位置づけ

条例において、こども・子育てに関する施策を推進するに当たっては、こどもが、社会を構成する一員として、その年齢及び発達の程度に応じて、意見を表明する機会を確保し、その意見を施策に反映させるよう努めること、こども・子育てに関連するあらゆる分野における施策を講ずるに当たっては、こどもの視点を重視するよう努めること等が市の責務として位置付けられています。（第5条）

また、市長は、毎年、こども・子育てに関する施策へのこどもの意見の反映の状況等について、市会に報告することとされています。（第14条）

3 報告の範囲

今回報告する取組の範囲は、施策・事業・取組への反映を主な目的として、アンケートやワークショップ、会議、意見公募、インタビュー・ヒアリングなど、こどもから直接意見を聴いているもののうち、次の内容に該当するものとしています。

- 本市（指定管理者・委託事業者を含む）が主催・共催している
- こども・若者（未就学児から20代程度まで）が意見を聴く対象に含まれている
- すべての市民等を対象とする取組については、こども・若者から意見を聴くための工夫を行っている

（例）・難しい漢字や用語を使わずに、一般向けとは別に、こども・若者にわかりやすく書かれた資料を使っている
・特にこども・若者に特化した広報PRを行っている

4 医療局の取組状況

取 組 ①	アレルギー疾患に係る市民意識調査におけるこどもからの意見聴取 【医療政策課】
取組内容	アレルギー疾患対策基本法及びアレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針に基づき、総合的なアレルギー疾患対策を進めるため、「アレルギー疾患に係る市民意識調査」を実施した。本調査において、アレルギーと診断されたことがある又は診断されていないが症状がある小学1年生及び中学1年生を対象に、アレルギーについて困っていることに関する設問を設け、意見聴取を実施した。
対 象	小学1年生（353人）、中学1年生（377人）
実施時期	令和7年5月14日～6月13日
主な意見と活用方法等	調査の結果、アレルギーと診断されたことがある又は診断されていないが症状があるこどものうち、7割以上がアレルギー症状により、学業や睡眠など日常生活に支障を感じていると回答した。 「どうしたら治るのか知りたい」、「花粉症にならない方法を知りたい」、「症状が出たときにどうしたらよいか知りたい」など、治療や症状への不安に関する声が寄せられた。 こうした意見を踏まえ、こどもを対象とした医師による個別相談や、妊娠期や乳幼児期の保護者への専門職による相談支援、横浜市アレルギー情報サイトなどによる情報発信を実施した。今後もこどもの意見を施策に反映しながら事業を推進していく。

4 医療局の取組状況

取組②	メタバースを活用した小児がん患者等の交流支援事業における参加者からの意見聴取【がん・疾病対策課】
取組内容	小児がん等の病気と向き合う子どもたちが、安心して過ごせる“新たな居場所”づくりを目的として、メタバースを活用した交流イベント等を開催し、定期的な交流機会を設けた。その事後アンケートとして「参加者と仲良くなれたか」「また参加したいか」「メタバースでどんなことをやりたいか」などの意見聴取を実施した。  〈メタバース空間（7月29日）〉  〈自宅からの参加者（3月30日）〉
対 象	大きな病気を経験されたお子さんとそのきょうだい（メタバース交流事業参加者）（41人）
実施時期	・ 令和7年7月29日・令和7年8月22日・令和7年10月4日・令和7年11月28日 ・ 令和8年1月6日・令和8年2月14日・令和8年3月30日
主な意見と活用方法等	参加者アンケートで寄せられた「異空間で交流したい」という意見を踏まえ、メタバースの特性を生かし、現実では体験できない宇宙空間や雲の上のステージなどの交流空間を設けた。 「カフェなどお仕事体験をしたい」「お菓子を作ってみたい」といった声を受け、専門学校の協力のもと、焼き菓子のデザインを考える参加型ワークショップを実施した。 「仲良くなれた」「また参加したい」との回答が、8割を超えるなど高い満足度が得られており、子どもたちの興味・関心を反映した企画を展開しつつ、事業を継続している。